

(件名) 指 扇 駅 周 辺 用 地 公 募 貸 付 事 業

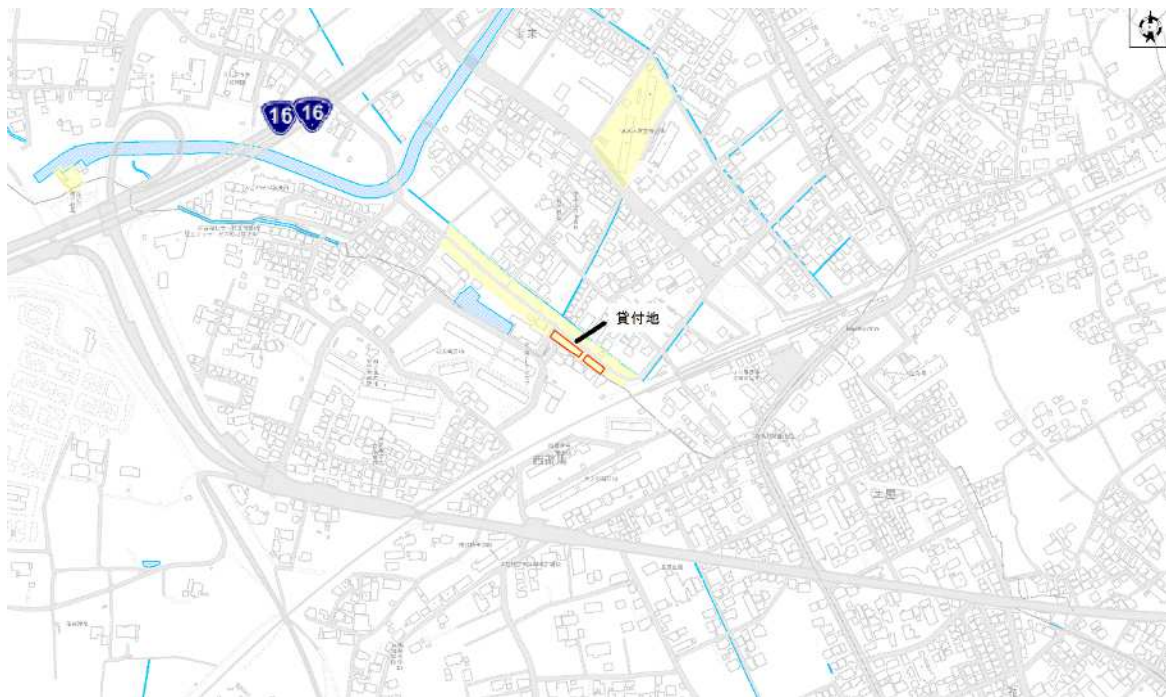
物 件 調 書

物件番号 1

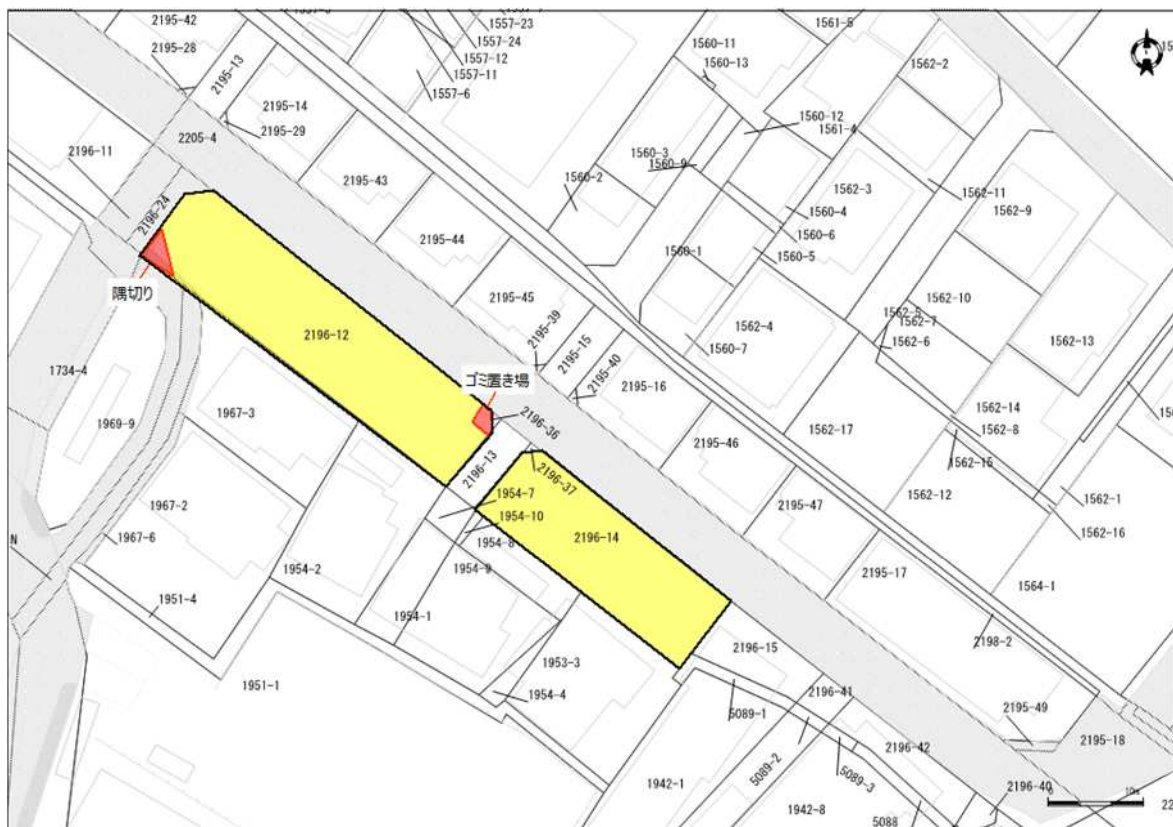
※ 物件調書、案内図及び明細図は、物件の概要を把握するための参考資料です。現地の現況、土地の利用制限及び諸規制等については必ずご自身で調査、確認を行ってください。

所 在 地		さいたま市西区大字宝来字堤林2196番12、14					
地 積		公 簿	624.30㎡	実 測	601.26㎡	登記地目	宅地
接面道路の幅員及び構造		北東側が幅員約6mの舗装市道に接面。					
法令に基づく制限	都市計画区域	市街化区域					
	用途地域	第一種住居地域					
	建 ぺ い 率	60%			容 積 率	200%	
	その他の制限	高度地区(15m地区)					
私道の負担等に関する事項		私道負担の有無	無	負担の内容			
		道路後退の有無	無	負担の内容			
供給設備状況		供給設備	引込状況	事 業 所 名		電話番号	
		上水道	可	市水道局 北部水道営業所		048-665-5505	
		下水道	可	市北部建設事務所 下水道管理課		048-646-3249	
		都市ガス	供給区域内	東京ガス株式会社 本管理設状況確認センター		03-5322-8910	
交通機関 (現地まで)		鉄道及び バス	JR指扇駅の西方約250m(道路距離) 東武バスウエスト「指扇駅北口」停留所約250m(道路距離)				
特 記 事 項	・ 物件には、土地に現存する物の全てを含みます。貸付期間中の管理及び補修等については、すべて事業者の費用と負担で行なってください。 ・ 物件の一部にごみの集積所が設置されており、この部分は使用ができません。 なお、貸付面積からは除外しています。 ・ 物件の一部が隅切りとなっており、この部分は使用ができません。 なお、貸付面積からは除外しています。 ・ 物件を使用するに当たり、必要な手続きなどについては、関係行政機関、関係事業者にご確認ください。						

案内図



明細図



現 地 写 真（大字宝来字堤林 2 1 9 6－1 2）



現 地 写 真 大字宝来字堤林 2 1 9 6－1 4）

